

2. プログラム評価の必要性

低公害車の開発・普及については、1. に記述したように地球温暖化問題、大気汚染問題の解決のために重要な施策である。また、排ガス規制の強化や燃費の向上、税制や補助金といったインセンティブ措置による普及促進、技術開発の支援、国の率先導入と様々な手段を適切に組み合わせ、総合的に推進することが必要である。

このように、低公害車の開発・普及は、環境問題の解決に不可欠な施策であり、その手段も多様であることから、施策の実施状況及び効果を適切に評価し、見直しつつ進めることが必要である。

なお、地球温暖化対策推進大綱においても、2002年から第1約束期間終了までの間を3つのステップに区分し、「第2ステップ及び第3ステップの前に対策・施策の進捗状況・排出状況等を評価し、必要な追加的対策・施策を講じていくステップ・バイ・ステップのアプローチを採用する」こととしている。

地球温暖化対策推進大綱

(2002年3月19日地球温暖化対策推進本部決定)(抄)

第2 地球温暖化に関する基本方針

2. 地球温暖化対策の策定・実施に当たっての基本的な考え方

(2) ステップ・バイ・ステップのアプローチ

2002年から第1約束期間終了までの間を、2002年から2004年までの「第1ステップ」、2005年から2007年までの「第2ステップ」、第1約束期間(2008年から2012年まで)の「第3ステップ」の3ステップに区分し、第1ステップから講じていく対策・施策によって第1約束期間における京都議定書の6%削減約束を確実に達成することを定量的に明らかにするとともに、第2ステップ及び第3ステップの前に対策・施策の進捗状況・排出状況等を評価し、必要な追加的対策・施策を講じていくステップ・バイ・ステップのアプローチを採用する。この際、客観的要素に基づいて評価・見直しを行うことができるよう、本大綱においては、温室効果ガス別その他の区分ごとの目標、個々の対策についての我が国全体における導入目標量、排出削減見込み量及び対策を推進するための施策を盛り込むこととする。